

農業委員会だより

◆農業や農業委員会に関することは地域の農業委員または農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へ気軽にご相談ください。
問い合わせ 北上市農業委員会事務局(本庁舎3階) ☎72-8246、72-8247

「農地の日」の活動を行いました

岩手県農業会議では、県民の食料・農業に対する理解と関心を深めるため、7月15日を「農地の日」と決めました。県内の農業委員会がこの日を中心に多彩な活動を行っています。

今年も農地パトロール出発式、遊休農地の発生防止と解消に向けた広報活動として、市内店舗でチラシ配布と現地確認を行いました。

農地パトロール実施の 決意表明をしました

7月2日、江釣子地区交流センター大ホールで農地パトロール出発式を開催しました。農地パトロールとは、遊休農地が新たに発生していないか、また、前年度に遊休農地と判断された農地の現況を確認するものです。パトロールの結果、適切に管理されていないと判断した農地の所有者に対して、意向調査や指導を行い、農地の有効利用につなげます。当日は農業委員19人、農地利用最適化推進委員25人が参加し、農地パトロールの趣旨と実施方法について、確認しました。続いて、八重樫浩文市長から来賓あいさつとして、日々の活動に対する慰労と、農地パトロール実施への激励をいただきました。



決意表明をする齋藤斉推進委員

参加者を代表し、齋藤斉推進委員が「農地の利用状況を正確に把握し、遊休農地の解消と発生防止に全力で取り組みます」と佐藤良一会長に決意表明しました。

出発式終了後は、店舗班と現地確認班に分かれ、遊休農地の発生防止と解消に向けた広報活動を行いました。

(農業委員 千田 悟志)

遊休農地の発生防止を 呼び掛けるチラシを配りました

農地パトロール出発式終了後、店舗班は市内7か所の商業施設で遊休農地の発生防止を呼び掛けるチラシを配布しました。

遊休農地とは、農作物の作付けや耕起をしていない、草刈もされていない農地のことです。遊休農地化してしまうと、害虫の発生や野生動物の潜在場となり、農作物に被害が出たり、食料自給率の低下などさまざまな問題を引き起こします。

チラシには農地を守るための具体的な取り組みが記載されており、多くの方が興味をもって受け取ってくれました。

(農業委員 馬場 一輝)



チラシを配る推進委員

農地転用許可地等を

確認しました

農地パトロール出発式終了後、現地確認班は市内の農地転用許可地と形状変更届出地8か所を巡回しました。

農地転用には、一時的に耕作以外の目的に利用し、利用後は耕作を再開できる状態に戻す一時転用と、永久的に農業以外の目的に利用する恒久転用があります。一時転用には砂利採取や工事現場の仮設駐車場などが該当します。

形状変更は水田に土盛りを行い、畑地化することや、農地内に2アール未満の農業用施設の建築や農機具置き場などを設置することが該当します。



現地確認をする農業委員と推進委員

昨今、全国的に不適切な農地転用の事例が見受けられ、県内においても農地利用に重大な影響を及ぼす事例が発生しています。特に、建物が建築されない農地転用については監視の強化が図られることとなりました。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、優良農地の確保と保全に向け、しっかりとチェック機能を果たしてまいります。

(農業委員 菊池 光浩)

親子で食と農の大切さを

学びました

6月8日と8月10日、農業委員会は市内の小生親子を対象とした枝豆と夕顔の植え付け・収穫作業体験を実施しました。

6月の植え付け作業体験では、枝豆の種まきと夕顔の苗植えに挑戦。枝豆の種を1か所に2個以上まき、また種を鳥に食べられないよう鳥よけを設置しました。夕顔は、苗を植え付ける場所に穴を掘り、苗ポットから慎重に苗を取り出して畑に植え付けました。子どもたちは土に触れながら「フカフカして暖かい!」と喜びつつ、「小さな豆が本当に育つの?」と心配顔。

8月の収穫作業体験では、枝豆のきやを切り離してしまおうと、鮮度が落ちてしまうため、枝ごと収穫しました。自分たちで植え付けた枝豆や夕顔が大きく育った様子を見て、「こんなに大きくなるなんて!」と驚き、「早く茹でて食べたい!」と楽しそうに話していました。

体験をきっかけに、子どもたちが農業に興味を持ち、自然や食の大切さを実感してほしいです。

(農業委員 菊池 貴美子)



たくさん実った枝豆を枝ごと収穫します



1か所ずついねいに植え付けています

<お知らせ>

令和6年6月~8月の審議内容はこちら→



農業者年金について詳しく知りたい方はこちら→

